

政令番号356 フタル酸n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.3E+1							12.7
2	青森県	3.7E+0							3.7
3	岩手県	4.3E+0							4.3
4	宮城県	6.0E+0							6.0
5	秋田県	3.3E+0							3.3
6	山形県	6.7E+0							6.7
7	福島県	8.8E+0							8.8
8	茨城県	1.6E+1							15.7
9	栃木県	1.6E+1							16.2
10	群馬県	2.6E+1							26.1
11	埼玉県	4.4E+1							44.1
12	千葉県	1.5E+1							14.8
13	東京都	4.9E+1							48.6
14	神奈川県	3.8E+1							37.8
15	新潟県	1.4E+1							14.2
16	富山県	6.0E+0							6.0
17	石川県	7.2E+0							7.2
18	福井県	3.6E+0							3.6
19	山梨県	6.6E+0							6.6
20	長野県	1.7E+1							16.7
21	岐阜県	1.9E+1							19.0
22	静岡県	4.8E+1							48.4
23	愛知県	8.0E+1							80.2
24	三重県	1.4E+1							14.4
25	滋賀県	6.5E+0							6.5
26	京都府	9.9E+0							9.9
27	大阪府	5.3E+1							52.8
28	兵庫県	2.8E+1							27.9
29	奈良県	3.8E+0							3.8
30	和歌山県	3.9E+0							3.9
31	鳥取県	1.8E+0							1.8
32	島根県	2.4E+0							2.4
33	岡山県	1.2E+1							11.5
34	広島県	2.4E+1							24.0
35	山口県	6.6E+0							6.6
36	徳島県	2.9E+0							2.9
37	香川県	5.8E+0							5.8
38	愛媛県	8.1E+0							8.1
39	高知県	2.9E+0							2.9
40	福岡県	1.5E+1							14.6
41	佐賀県	3.4E+0							3.4
42	長崎県	7.7E+0							7.7
43	熊本県	5.6E+0							5.6
44	大分県	5.1E+0							5.1
45	宮崎県	3.2E+0							3.2
46	鹿児島県	4.2E+0							4.2
47	沖縄県	2.4E+0							2.4
	全国	6.8E+2							682.3